

「福岡市 グローバル創業・雇用創出特区」における国家戦略道路占用事業の取組について

福岡市 経済観光文化局 観光コンベンション部 MICE推進課

1 はじめに

平成 26 年 5 月、福岡市はアベノミクス第三の矢である成長戦略の要、国家戦略特区に指定されました。福岡市の開業率の高さや、国際会議の開催件数の多さ、住みやすいと評価される都市環境など福岡市の持つ強みを最大限に生かし、福岡市の国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」では、創業の支援による開業率の向上に加えて、国際会議や企業の研修・セミナー及び展示会などの MICE の誘致を通じたイノベーションの推進及び新たなビジネスの創出により、雇用の拡大や経済の活性化を図ることとしています。

本稿では、本特区における MICE 推進に向けた「国家戦略道路占用事業」の取組について、紹介していきます。

2 福岡市国家戦略道路占用事業の概要

(1) 特区の認定経緯

平成 25 年 8 月、内閣府により「国家戦略特区」の提案募集が実施されたことを受け福岡市は、福岡地域戦略推進協議会とともに、「新たな起業と雇用を産み出す グローバル・スタートアップ国家戦略特区」を提案し、平成 26 年 5 月 1 日、国家戦略特区の区域指定を受けました。

区域指定後、6 月 28 日には第 1 回目の区域会議を開催し、「国家戦略道路占用事業」も盛り込んだ区域計画（素案）を作成しました。そして、9 月 9 日には、全国の特区で初めて区域計画の内閣総理大臣認定を得て、本事業を活用することが可能となりました。

(2) 特区の背景とねらい

福岡市は、観光庁からグローバル MICE 戦略都市に選定されており、国際的な MICE の誘致に取り組んでいます。昨今の激しい都市間競争の中、誘致決定のポイントとなる要素として、※ユニークベニューでのパーティー開催が注目されています。

※特別な（ユニーク）会場（ベニュー）を意味する。公共空間や歴史的建造物などで、会議や懇親会を行うことで、地域の特性や個性的な雰囲気を演出できる会場のこと。

これまで、国際会議の懇親会を地域の商店街や博物館で開催するなど、福岡ならではの取り組みにチャレンジしてきました。この特区では、道路空間をユニークベニューとして活用するものです。

この規制緩和事業などを活用しながら、本特区では、国際コンベンション開催件数を 252 件（平成 24 年）から平成 30 年には 300 件に、展示会への参加者数を 805,325 人（平成 24 年度）から平成 30

年度には 1,000,000 人に増加させるという目標を掲げています。

(3) 道路法における規制緩和

今回、国家戦略特区の特定事業として、エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）があります。これは、道路占用許可にかかる無余地性の要件（道路の敷地外に余地がないためやむを得ないこと）が除外されるというものです。福岡市では国際会議のパーティーやシティプロモーションのイベントなどを実施することができるようになりました。

(4) 実施者と路線

区域計画に位置づけられた実施者は、MICE を専門的に誘致・受入する、公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー他、3つのエリアマネジメント団体となっています。

対象路線は、福岡市都心部の 8 路線で、駅周辺の賑やかな通り、日本的な情緒ある通り、商店街と連携する通りとなっています。

これらの 4 団体は、地域のニーズや MICE 主催者のニーズを踏まえて、各路線の実施を促進していきます。

平成 26 年 9 月 9 日認定 区域計画

1 国家戦略特別区域の名称

「福岡市 グローバル創業・雇用創出特区」

2 法第 2 条第 2 項に規定する特定事業の名称及び内容

名称：国家戦略道路占用事業

内容：エリアマネジメントに係る道路法の特例

（国家戦略特別区域法第 17 条に規定する国家戦略道路占用事業）

国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、MICE の魅力向上及び更なる誘致促進を図る。

本事業に係る施設等の種類は国家戦略特別区域法施行令第 5 条第 5 号のイ～ハ、当該施設等を設ける道路の区域及び各地域団体は以下の i) ～iv) 及び別紙のとおりとする。（事業実施の際は、清掃活動、自転車マナーの啓発（駐輪施設の周知、自転車の安全利用等）や公共交通の利用促進の措置を併せて講ずる。）

i) 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

- ・天神 15 号線（新天町メルヘン広場）、天神 1577 号線（パサージュ広場）、上川端 322・326・327 号線（川端商店街）

ii) We Love 天神協議会

- ・天神 18 号線（きらめき通り）

iii) 博多まちづくり推進協議会

- ・博多駅前線（はかた駅前通り・住吉通り）、博多停車場線（大博通り）、博多駅山王線（筑紫口中央通り）

iv) 御供所まちづくり協議会

- ・博多駅前 10 号線（承天寺通り）

3 区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的社会的効果

区域計画の実施により、MICE の誘致等を通じたイノベーションの推進及び新たなビジネス等の創出が促され、福岡市における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与する。

3 具体的な事例紹介

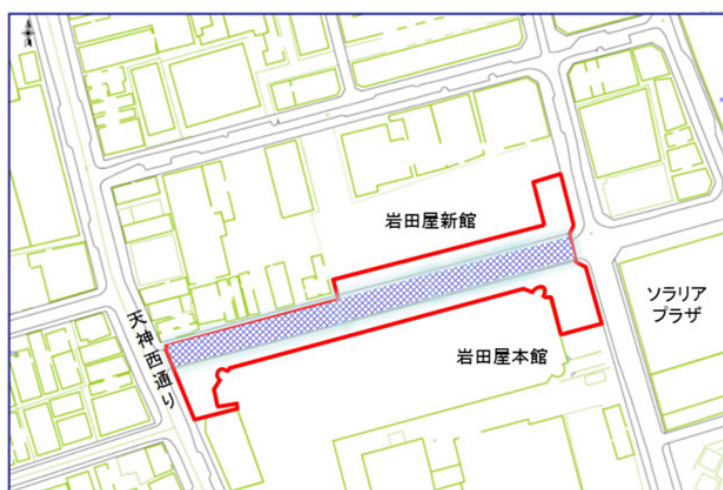
国家戦略道路占用事業の第1弾として、昨年11月にきらめき通りで実施しましたので、以下紹介します。

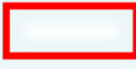
(1) きらめき通りについて

この通りは、福岡市の都心部である天神地区の中でも商業・ビジネスの中心部に位置し、最も人通りが多いエリアとなっております。商業施設の開発にあわせて、民間事業者が用地を大きくセットバックして歩行やアメニティ空間を大きくとり、大変上質な空間として形成されました。



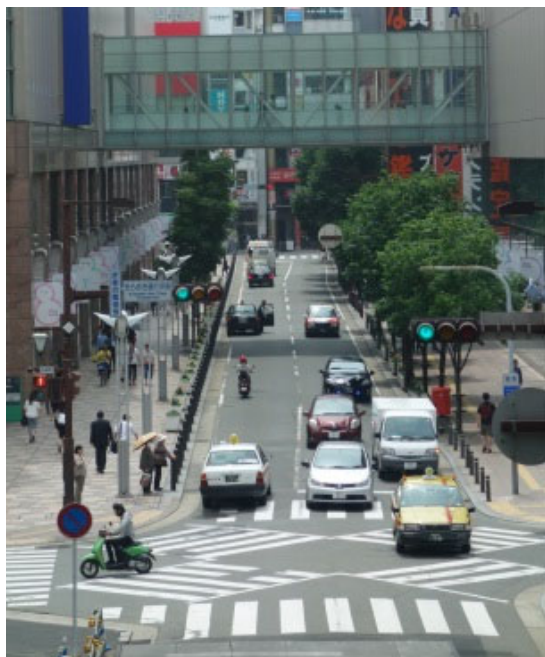
特区の指定道路は、片側1車線7m×全長約180mで、セットバックした公開空地を含む赤囲い部分が、道路を活用して賑わいイベント等を行うエリアとなっています。



-  MICE 等における
道路活用賑わい創出事業
-  道路部分

【図1：区域計画添付図面より抜粋】

これは、いつもの通りと、イベント実施時の様子を写真で比較したものです。その変化がよくわかると思います。



通常の通りの様子



イベント時の様子

(2) 取り組み内容

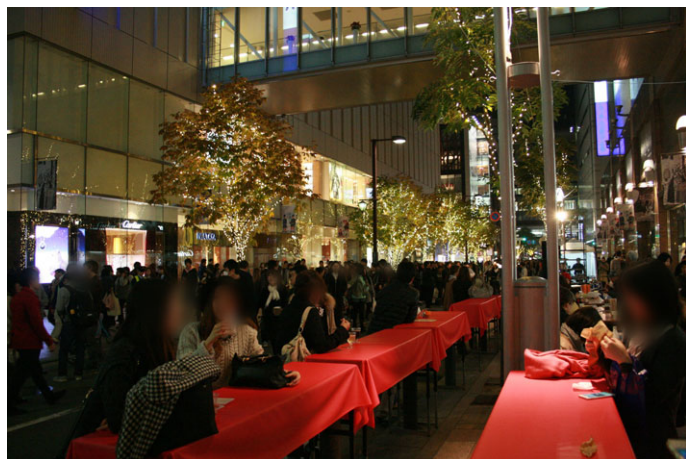
今回のイベントは、「FUKUOKA STREET PARTY」と称し、きらめき通りをパーティー会場に見立て、11月22日から24日までの3日間、それぞれ15時から21時の各日6時間実施しました。同時間帯は臨時交通規制により歩行者専用道路となりました。

通り全体の構成は、設置物を歩道空間に配置して、その中で動きのあるイベントを実施しました。

まず、通りの両端の歩道部分を最大限活用し、飲食店舗20ブースと、テーブル椅子セット・ハイカウンターを設置し、同時に最大250名が休憩できるスペースを配置しました。歩行者は通り全体で行き交うこともできました。(写真：1・2)



(写真1) 飲食提供



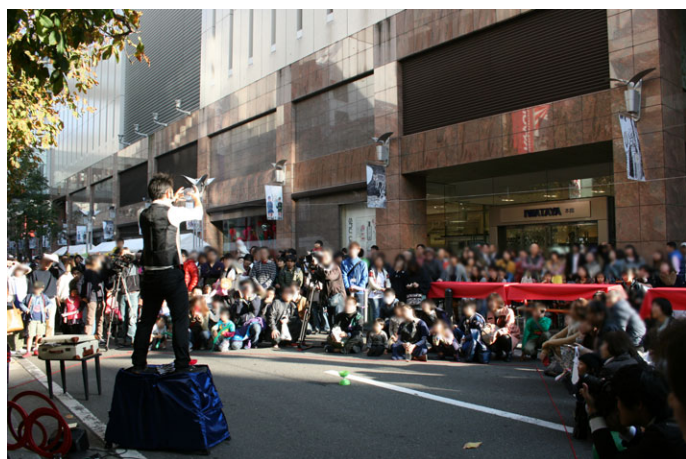
(写真2) 休憩スペース

この空間の中で、MICE の取り組みとしては、「第 61 回日本臨床検査医学会学術集会 in 福岡」のパーティー会場として道路を活用しました。約 100 名の学会関係者が参加し、福岡シティワインでの乾杯や、ムービングライトによる歓迎の演出を行いました。(写真3)



(写真3) MICE 懇親会での乾杯！

車道部分は、東西に 180m という長い空間であるため、イベントの一体感や回遊、スポット的な賑わいづくりのために、ここでは、100 名から 200 名程度が集まるような、音楽ライブや大道芸パフォーマンス、18 時にイルミネーションが点灯されて以降は DJ パフォーマンスなどのイベントを行いました。(写真：4・5)



(写真4) 大道芸パフォーマンスと音楽ライブ



(写真5) DJ パフォーマンス

また、集客やイベント全体の盛り上げとして、イベント開始時における吹奏楽のパレードや人気アニメキャラクターのイベントなども行いました。(写真：6)



(写真6) 消防音楽隊パレード



精華女子高等学校パレード

(3) 効果と課題

イベント開催の3日間で歩行者通行量が約13万人となり、通りの両側の地区である天神・大名間の回遊の強い軸が形成されました。

MICE 誘致促進という点で、MICE 懇親会主催者や参加者から、「このような会場で懇親会ができるのは福岡しかない」、「非常にインパクトがある」、「学会は毎年国内都市で開催され参加しているが、他では例のない懇親会に驚いた」、「特別なおもてなし感に大満足」など高い評価を得ました。

また、来街者のアンケートからも、全体の雰囲気として良いと評価するものが88%、今後も継続して実施を望む声は95%、継続実施で福岡天神全体の魅力が上がるという声は92%と、天神地区の回遊性の促進が期待される評価が得られました。さらに、周辺事業者や周辺住民からも継続実施を望む声もあがっています。

課題としては、周辺の一部路線でイベント実施時においても渋滞長がみられたことや、通り内に放置駐輪があったこと、歩



イベントタイトル看板

行空間の確保を前提として、イベント空間をどのように作っていくのか、などがあげられます。また、広報が遅かったという指摘もあり、今後の実施にあたっての改善すべき点も見えました。

今後も周辺商業施設等との連携により、まち全体の賑わいが創出され、このような積み重ねが、都市の魅力や知名度の向上や MICE 誘致につながっていくものと期待しています。

4 次回の取り組み

福岡市において、ファッション産業はコンテンツ産業の一つとして、MICE が推進する重点産業の一つです。このたび、地元で実施するイベント「ファッションウィーク福岡 (F.W.F)」において、域外のバイヤーやファッションショー関係者が多数来福する機会を利用し、福岡のファッション（服飾、美容、飲食）関連事業・産業の魅力を発信するために、福岡のファッション中心地でもあるきらめき通りにて「FUKUOKA STREET PARTY F.W.F2015 version」を3月21日（土）に開催することとなりました。



＜広場空間でのファッションショー：イメージ＞



＜ファッションショーに参加したモデルが
通りをウォーキング：イメージ＞

今回のイベントも、基本空間として、通りの両端の歩道部分を最大限活用し、飲食ブースと、休憩できるスペースを配置し、ファッションに関する情報発信ブースも設けます。

MICE の取り組みとしては、翌日に開催される福岡アジアコレクション (FACo) にあわせ、国内外から集まるバイヤー、メディア、ファッション業界関係者が一堂に会するネットワーキングパーティーをこの場所で開催します。

通りの広場空間では、天神地区の商業施設やファッション関係の専門学校等の企画によるファッションショーの開催や、ファッション関連のパフォーマンスや音楽ライブを行います。

また、ファッションショーに参加したモデルが、イベント PR のために通りをウォーキングするというような演出も企画しています。

5 終わりに

福岡市は国家戦略特区のトップランナーとして、「創業等の支援」と「MICE 推進」により、創業のための雇用改革拠点としての取り組みを加速しており、今後とも、国家戦略特区における大胆な規制改革等の推進を通じて「世界で一番ビジネスのしやすい環境」づくりに取り組んでいきたいと考えております。